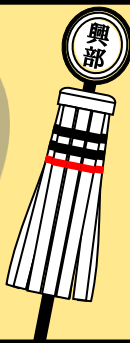


おこっぺしょうぼう



119

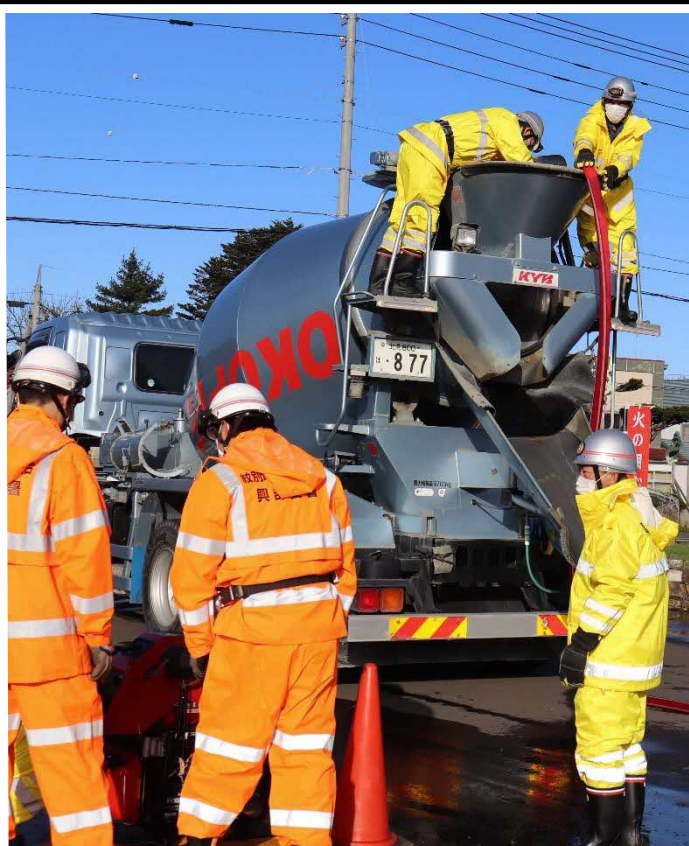


令和3年11月発行 No.53

発行：紋別地区消防組合消防署興部支署
〒098-1607 興部町旭町

TEL 0158-82-2136 FAX 0158-82-2400

✉ syoubou@town.okoppe.lg.jp



消火用水確保連携訓練を実施しました

10月23日、興部消防団ではコンクリートミキサー車と連携した訓練を実施しました。訓練では、大規模な火災が発生し消火用水が不足した場合を想定し、コンクリートミキサー車が運んできた消火用水を火災現場近くの水槽に補給、その水を使い消防車が放水するまでの一連の動作を確認しました。

救急救命講習のご案内



突然のけがや病気で倒れた方に対して行う応急手当、特にAED（自動体外式除細動器）の使用方法、心肺蘇生法や止血法などを学んでいただく救命講習を実施しています。

まだ受講されていない方・以前に受講された方も、いざというときに必要な応急手当が実施できるよう、救命講習に参加しましょう。

また、「eラーニング（e-Learning）」を活用した講習も可能となっています。
詳細は次のページをご覧ください。

救命講習の種類

救命入門コース（90分）

胸骨圧迫（心臓マッサージ）とAEDの使用法を中心とした講習です。
小学校高学年の方や、講習時間が取れない方が対象です。

講習内容：胸骨圧迫

AEDの使用方法

その他講習（調整可）

要望に基づいて講習プログラムを組みます。（アレルギー講習など）
重点的に学びたい処置が決まっている方や、小児・乳幼児への手当を学びたい方などにおすすめです。

お問い合わせはこちらまで

興部消防 救急係

TEL：0158-82-2136

Mail：syoubou@okoppe.lg.jp

普通救命講習（180分/240分）

【普通救命講習Ⅰ】 180分講習

教本を使用して応急手当の基礎を講義と実技で学びます。
講習内容：心肺蘇生法（成人）、AEDの使用方法
異物除去、止血法

【普通救命講習Ⅱ】 240分講習

普通救命講習Ⅰの内容に実技試験と筆記が追加された講習です。福祉施設や保健室職員、公共機関の職員など職務的にも一般の人より、応急手当をする可能性が高い方を対象とした講習となっています。

講習内容：心肺蘇生法（成人）、AEDの使用方法
異物除去、止血法、実技・筆記試験

上級救命講習（2日間/各日4時間）

上級救命講習では、成人だけでなく小児・乳児への救命処置や応急手当に加え、ファーストエイドや搬送法など、普通救命講習からさらにステップアップした講習となっています。

講習内容：普通救命講習Ⅰの内容に加え、小児・乳児の心肺蘇生法、外傷時の対応、保温法、体位管理
搬送法、実技・筆記試験

e-ラーニングとは？

普通救命講習での講義部分にあたる項目を、Web上の動画を視聴することで事前に学習していただける無料のシステムです。こちらを受講すると救命講習の際に講義部分をスキップできるため、1時間程度の時間短縮になります。

また、学習記録は一度視聴を停止しても次回は同じところから再開できるため、すきま時間などを利用し、効率的に学習することができます。

※救命入門コースではe-ラーニング学習はご利用いただけません。



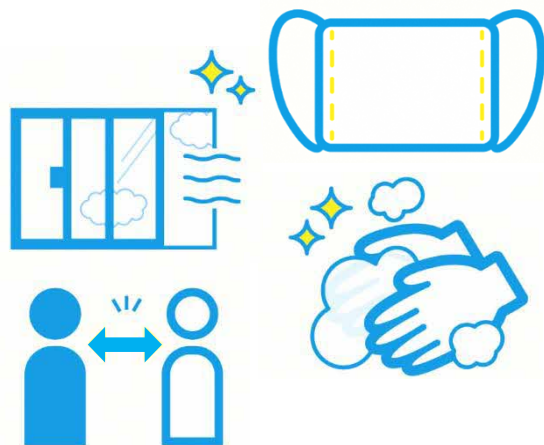
e-ラーニングを併用した救命講習を希望される際はご相談ください。

講習時の感染防止対策について

新型コロナウイルスの感染防止対策として、救命講習を受講される方全員に以下のことをお願いしています。

- 当日の体調チェック表の記入
- 講習会場での検温・手指消毒
- 講習中のマスク着用
- 会場の定期的な換気

また、感染拡大状況等により、人数を制限しての実施や講習を延期・中止する場合がありますのでご了承ください。



11月9日は 「119番の日」



「119番の日」とは、当時の自治省（現：総務省）消防庁が、消防庁発足40年を記念して1987年（昭和62年）に制定した記念日です。

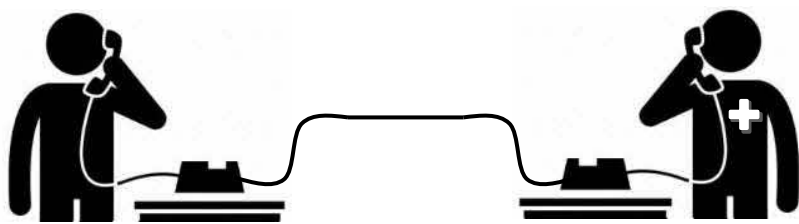
「一般の人にもっと防火・防災の意識を高めてもらいたい」といった目的があり、この日から1週間の間は、「秋の全国火災予防運動」が行われます。（北海道は10月15日から10月31日まで秋の全道火災予防運動を開催）

秋から冬にかけては乾燥しやすくなること、暖房器具も活躍し始める季節であることから、火の取り扱いには一層の注意をお願いいたします。

「119番」の種類に注意！

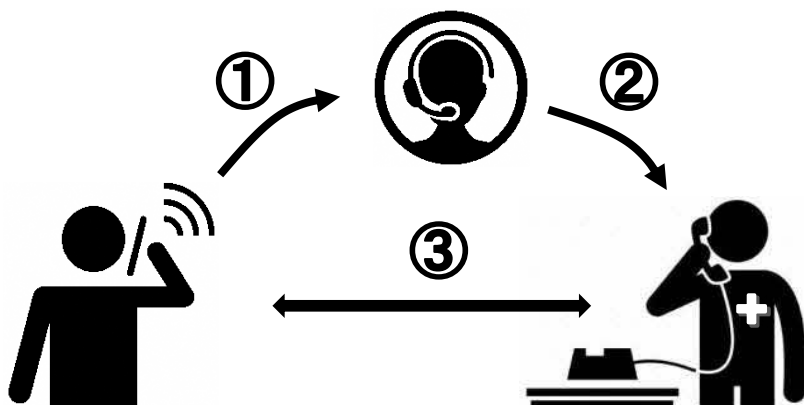
同じ「119番」でも、どの電話からかけるかで違いがあるのはご存じですか？
家に設置している固定電話（ひかり電話を含む）を使用するか、携帯電話等を使用するかで電話がかかる先が大きく異なります。携帯電話等を使用した際は、最初に「紋別消防」にかかると、**「興部」**からの電話であることを第一にお伝えください。

固定電話のとき



固定電話からの119番通報は、**興部支署**に直接つながります。
ひかり電話も同様です。

携帯電話等のとき



携帯電話等の場合は、最初に紋別消防につながった後に、興部消防に電話が転送されつながることになります。

また、IP回線（050から始まる番号）をお使いの方は、契約会社によっては**緊急通報（119）が出来ませんので**、あらかじめ**興部支署直通電話（0158-82-2136）**を登録しておくことをお勧めします。